

3. 平成17年度決算に基づく社員配当金例示

(1) 平成17年度決算に基づく平成18年度支払配当率の考え方

個人保険・個人年金保険（毎年配当タイプ）については、合併による事業費面での効果が安定的・継続的に現れてきたことから、平成16年度決算に引き続き、費差配当を引き上げることといたしました。

また、団体年金保険についても、団体年金資産の状況等を勘案し、利差配当を引き上げいたしました。

なお、個人保険・個人年金保険のその他の配当および団体保険等については、将来にわたる財務健全性の維持の観点から内部留保の一層の充実を図るため、据置きとしております。

(2) 支払配当率の概要

平成17年度決算に基づく平成18年度支払配当率の概要は以下のとおりです。

ア. 個人保険・個人年金保険（毎年配当タイプ）

① 通常配当

a. 利差配当率

予定利率や保険種類等に応じ、配当率を設定

[例示]

- ・ 予定利率3%以下のご契約 : 1.65% (配当基準利回り) - 予定利率
- ・ 予定利率3%超4%以下のご契約 : 1.50% (配当基準利回り) - 予定利率
- ・ 予定利率4%超のご契約 : 1.15% (配当基準利回り) - 予定利率

b. 危険差配当率

契約日や年齢等に応じ、配当率を設定

c. 費差配当率

契約日や保険金額等に応じ、配当率を設定

② 消滅時特別配当率

一部の長期継続契約を除きゼロ

イ. 個人保険（3年ごと利差配当タイプ）

利差配当率（平成18年度割り振り額計算用）

[例示]

- ・ 主契約 : 1.50% (配当基準利回り) - 予定利率
- ・ 特約 : 1.65% (配当基準利回り) - 予定利率

ウ. 個人保険・個人年金保険（5年ごと利差配当タイプ）

利差配当率（平成18年度割り振り額計算用）

[例示]

1.65% (配当基準利回り) - 予定利率

エ. 団体保険

団体の規模や保険種類等に応じ、配当率を設定

[例示]

総合福祉団体定期保険：死差益に14%から98.7%までの配当率を乗じた額

オ. 団体年金保険

① 利差配当

経過責任準備金に次の率を乗じた額

[例示]

- ・ 予定利率 0.75% のご契約 : 1.52% - 予定利率
- ・ 予定利率 1.25% (解約控除あり) のご契約 : 2.43% - 予定利率
- ・ 予定利率 1.25% (解約控除なし) のご契約 : 1.52% - 予定利率

(3) 社員配当金の例示

平成17年度決算に基づく「利率変動型積立終身保険（3年ごと利差配当タイプ）」、「定期付終身保険（5年ごと利差配当タイプ、毎年配当タイプ）」および「養老保険」について、社員（契約者）配当金を例示しますと次のとおりです。

[例1] 利率変動型積立終身保険（10年更新型 ライフアカウントL. A.）の場合

- 30歳加入・60歳払込完了・男性・月掛（口座振替料率）
- 積立終身部分（アカウント）保険料 5,000円
- 死亡保険金 5,000万円（定期保険特約）+積立金

<3年ごと利差配当タイプ>

(単位:円)

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [配当金]	死亡契約 ^(注1) [保険金+配当金]
平成15年度 (3年)	196,800	0	50,000,000+積立金
平成12年度 (6年)	197,400	0	50,000,000+積立金

(注1) 「死亡契約」欄は、契約応当日以後の死亡の場合の受取金額を示します（以下同じ）。

[例2] 定期付終身保険（10年更新型 ダイヤモンド保険ライフ）[明治生命契約]の場合^(注2)

- 30歳加入・60歳払込完了・男性・月掛（口座振替料率）
- 死亡保険金 5,000万円（うち終身部分250万円）

<5年ごと利差配当タイプ>

(単位:円)

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]
平成8年度 (10年)	199,692	0	2,500,000

<毎年配当タイプ>

(単位:円)

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]
平成11年度 (7年)	215,844	15,925	50,017,750
10年度 (8年)	212,076	15,600	50,015,125
9年度 (9年)	212,076	15,125	50,015,125
8年度 (10年)	212,076	33,675 ^(注3)	2,500,000

(注2) 定期付終身保険（5年ごと利差配当タイプ、毎年配当タイプ）は、利率変動型積立終身保険（ライフアカウントL. A.）の発売に伴い、平成12年4月2日以降、販売停止としております。

(注3) 平成18年度に10年更新型定期保険特約が満了を迎えるため、2回分の配当金をお支払いいたします。

〔例3〕 養老保険〔明治生命契約〕の場合

- 30歳加入・30年満期・男性・月掛（口座振替料率）
- 死亡保険金 1,000万円

<毎年配当タイプ>

(単位：円)

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 〔配当金〕	満期・死亡契約 〔保険金+配当金〕
平成13年度 (5年)	334,992	5,300	(死亡) 10,005,700
8年度 (10年)	285,840	0	(死亡) 10,000,000
3年度 (15年)	206,640	0	(死亡) 10,000,000
昭和61年度 (20年)	212,400	0	(死亡) 10,000,000
56年度 (25年)	232,800	0	(死亡) 10,032,000
51年度 (30年)	244,800	0	(満期) 10,385,000

〔例4〕 定期付終身保険（10年更新型 クオリスシリーズEタイプ、クオリスシリーズ）〔安田生命契約〕の場合^(注4)

- 30歳加入・60歳払込完了・男性・月掛（口座振替料率）
- 死亡保険金 5,000万円（うち終身部分250万円）

<5年ごと利差配当タイプ>

(単位：円)

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 〔配当金〕	死亡契約 〔保険金+配当金〕
平成13年度 (5年)	191,112	54	50,000,000
平成8年度 (10年)	193,992	0	2,500,000

<毎年配当タイプ>

(単位：円)

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 〔配当金〕	死亡契約 〔保険金+配当金〕
平成12年度 (6年)	206,916	11,600	50,010,930
11年度 (7年)	206,916	10,925	50,012,750
10年度 (8年)	212,076	15,600	50,015,130
9年度 (9年)	212,076	15,125	50,015,130
8年度 (10年)	212,076	33,675 ^(注5)	2,500,000

(注4) 定期付終身保険（毎年配当タイプ）は、平成12年6月2日以降、販売停止としております。

(注5) 平成18年度に10年更新型定期保険特約が満了を迎えるため、2回分の配当金をお支払いいたします。

〔例5〕 安田の新・養老保険〔安田生命契約〕の場合

- 30歳加入・30年満期・男性・月掛（口座振替料率）
- 死亡保険金 1,000万円

<毎年配当タイプ>

(単位：円)

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 〔配当金〕	満期・死亡契約 〔保険金+配当金〕
平成13年度 (5年)	330,960	4,300	(死亡) 10,004,700
8年度 (10年)	285,840	0	(死亡) 10,000,000
3年度 (15年)	206,640	0	(死亡) 10,000,000
昭和61年度 (20年)	212,400	0	(死亡) 10,000,000
56年度 (25年)	232,800	0	(死亡) 10,032,000
51年度 (30年)	246,000	0	(満期) 10,540,000

前記配当金額は以下のとおりです。

<3年ごと利差配当タイプ>

3年ごと利差配当タイプにおいては、毎年、利差配当の割り振りをを行い、3年ごとに割り振り累計額をお支払します。割り振り累計額が負値の場合、支払配当金は0となります。

<5年ごと利差配当タイプ>

5年ごと利差配当タイプにおいては、毎年、利差配当の割り振りをを行い、5年ごとに割り振り累計額をお支払します。割り振り累計額が負値の場合、支払配当金は0となります。

<毎年配当タイプ>

次のa、b、c、dの合計額です。

a. 危険保険金に被保険者の年齢、性別および予定死亡表の区別に応じた危険差配当率を乗じた額

b. 保険金に次の費差配当率を乗じた額

保険金100万円につき

昭和39年4月1日以後、昭和56年4月1日以前の契約	1,850円
昭和56年4月2日以後、昭和60年4月1日以前の契約	1,200円
昭和60年4月2日以後、平成2年4月1日以前の契約	800円
平成2年4月2日以後、平成5年4月1日以前の契約	450円
平成5年4月2日以後、平成8年4月1日以前の契約	250円
平成8年4月2日以後の契約（ただし、第1回目の配当は0円）	

(終身保険・養老保険) 150～250円

(定期保険特約) 0～100円

このほか、主契約と特約の死亡保険金の合計額が1,000万円以上の契約に関しては、第2回目以降の配当について、保険金額を一定の基準で区分けた区分ごとに、配当回数に応じ保険金100万円につき30円から300円の金額を加えます。

c. 特約が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額

d. 責任準備金に次の利差配当率を乗じた額

昭和51年3月1日以前の契約	△2.50%
昭和51年3月2日以後、昭和60年4月1日以前の契約	△3.85%
昭和60年4月2日以後、平成5年4月1日以前の契約	△4.35%
平成5年4月2日以後、平成6年4月1日以前の契約	△3.60%
平成6年4月2日以後、平成8年4月1日以前の契約	△2.25%
平成8年4月2日以後、平成11年4月1日以前の契約	△1.10%
平成11年4月2日以後、平成13年4月1日以前の契約	△0.35%
平成13年4月2日以後の契約	△0.35～0.15%

また、利差配当率がマイナスの場合はa、b、c、dを合算し、合計額がマイナスの場合は0とします。

(ご参考) 毎年配当タイプの社員配当金例表 (前年度受取額との差)

《定期付終身保険 (10年更新型 ダイヤモンド保険ライフ)》 [明治生命契約] (注1)

30歳加入・60歳払込完了・男性・月掛 (口座振替料率) ・保険金5,000万円 (うち終身部分250万円)

(単位:円)

契約年度	保険料 (年換算)	①本年度 受取配当金	②前年度 受取配当金	③増加額 (①-②)
平成11年度	215,844	(6回目) 15,925	(5回目) 15,600	325
10年度	212,076	(7回目) 15,600	(6回目) 13,050	2,550
9年度	212,076	(8回目) 15,125	(7回目) 13,100	2,025
8年度	212,076	(9回目) 33,675 (注2)	(8回目) 12,625	21,050

(注1) 定期付終身保険 (毎年配当タイプ) は、利率変動型積立終身保険 (ライフアカウントL. A.) の発売に伴い、平成12年4月2日以降、販売停止としております。

(注2) 平成18年度に10年更新型定期保険特約が満了を迎えるため、2回分の配当金をお支払いいたします。

《養老保険》 [明治生命契約]

30歳加入・30年満期・男性・月掛 (口座振替料率) ・保険金1,000万円

(単位:円)

契約年度	保険料 (年換算)	①本年度 受取配当金	②前年度 受取配当金	③増加額 (①-②)
平成13年度	334,992	(4回目) 5,300	(3回目) 4,500	800
8年度	285,840	(9回目) 0	(8回目) 0	0
3年度	206,640	(14回目) 0	(13回目) 0	0
昭和61年度	212,400	(19回目) 0	(18回目) 0	0
56年度	232,800	(24回目) 0	(23回目) 0	0
51年度	244,800	(29回目) 0	(28回目) 0	0

《定期付終身保険 (10年更新型 クオリスシリーズ)》 [安田生命契約] (注3)

30歳加入・60歳払込完了・男性・月掛 (口座振替料率) ・保険金5,000万円 (うち終身部分250万円)

(単位:円)

契約年度	保険料 (年換算)	①本年度 受取配当金	②前年度 受取配当金	③増加額 (①-②)
平成12年度	206,916	(5回目) 11,600	(4回目) 10,775	825
11年度	206,916	(6回目) 10,925	(5回目) 10,600	325
10年度	212,076	(7回目) 15,600	(6回目) 13,050	2,550
9年度	212,076	(8回目) 15,125	(7回目) 13,100	2,025
8年度	212,076	(9回目) 33,675 (注4)	(8回目) 12,625	21,050

(注3) 定期付終身保険 (毎年配当タイプ) は、平成12年6月2日以降、販売停止としております。

(注4) 平成18年度に10年更新型定期保険特約が満了を迎えるため、2回分の配当金をお支払いいたします。

《安田の新・養老保険》 [安田生命契約]

30歳加入・30年満期・男性・月掛（口座振替料率）・保険金1,000万円

(単位：円)

契約年度	保 険 料 (年 換 算)	①本 年 度 受取配当金	②前 年 度 受取配当金	③増加額 (①-②)
平成13年度	330,960	(4回目) 4,300	(3回目) 3,500	800
8年度	285,840	(9回目) 0	(8回目) 0	0
3年度	206,640	(14回目) 0	(13回目) 0	0
昭和61年度	212,400	(19回目) 0	(18回目) 0	0
56年度	232,800	(24回目) 0	(23回目) 0	0
51年度	246,000	(29回目) 0	(28回目) 0	0